

令和6年度後期 研究活動支援募集要項

令和6年1月29日

ダイバーシティ推進センター運営会議決定

1. 趣旨

群馬大学における研究者等が、その能力を最大限発揮できるよう、出産、育児、介護などのライフイベント等と、研究活動とを両立するため、研究活動支援者の配置を希望する者を募集する。

2. 応募資格

本学で研究に従事している教職員（非常勤教職員においては社会保険に加入する者に限る）のうち、次のいずれかに該当する者。ただし、男性研究者の場合は配偶者が大学及び大学共同利用機関、文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行う者、高等専門学校、文部科学大臣が指定する機関で雇用されている者に限る。

- (1) 小学校6年生以下の子どもを養育している者（育児休業の期間を除く）
- (2) 妊娠や傷病・障がいにより研究等の遂行に支障がある者
- (3) 親族^{*1}の看護や介護等により、研究の遂行に支障がある者

※1「群馬大学教職員の育児休業及び介護休業等に関する規則」第3条第1項第5号が定める該当者に限る

- (4) その他ダイバーシティ推進センター長が特に認めた者

産前・産後休暇、育児休業、介護休業、病気休職から復帰が決まっている場合は、休業中でも申請期間に申請書を提出することができる。

3. 申請方法

申請期間内に、研究活動支援制度利用申請書（様式1）をダイバーシティ推進センター長に、メールで提出する。

4. 申請締切

令和6年4月25日（木）送信有効

5. 配置期間および上限額

研究活動支援者の配置期間は、令和6年10月1日～令和7年3月31日とし、申請金額の上限は25万円未満とする。

6. 審査方法及び利用者の決定

提出のあった申請書により、ダイバーシティ推進センター長と副センター長が「研究活

動支援制度審査基準とガイドライン」に基づき審査を行い，決定する。
選考結果は，申請者宛に6月下旬に通知する。

7. 利用報告等

利用者は，支援者の雇用期間終了後一月以内に，研究活動支援制度利用報告書（様式2）をダイバーシティ推進センター長に提出し，ポスター発表など，ダイバーシティ推進センター長が取り組む事業に協力しなければならない。

8. その他留意事項

- (1) 応募する際は，「ダイバーシティ推進にかかる研究活動支援実施要項」及び「研究活動支援制度利用申請書」を必ず確認すること。
- (2) 利用者が，支援の理由を消失した場合は，最長で理由消失の日から数えて半年を超えた期間については，補助金を返納しなければならない。

9. 書類提出先及び紹介先

ダイバーシティ推進センター

メール：kyodo-sankaku@ml.gunma-u.ac.jp

電話：027-220-7143（内線 7143）

HP：<https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp>